

資料 2-3

# 第4次聖籠町男女共同参画計画の 策定に関する附帯意見

令和5年1月

聖籠町男女共同参画計画策定委員会

## 附帯意見（各委員から意見）

各委員から下記の意見があったため、事業計画の参考とされたい。

### 【広報の手段・手法について】

・聖籠町における男女共同参画の取組みを町民に意識してもらうことを目的に、メディアを活用したり、新潟県出身の著名人による講演会等を開催し少しでも居住者に認知度を高めてもらうことが必要ではないかと思われる。

・子どもは園や学校で、保護者は参観授業で、職場で、高齢の方々も職場や地域で学ぶ機会をつくっていく必要がある。紙やインターネット上の広報は限定的であるので、各種イベントに出向いての広報活動を積極的に行うのはどうか。

・意識調査アンケートをとる際には、家庭内のジェンダー的役割分担意識を解消できるように工夫が必要である。

### 【園・学校等における教育について】

・学校教育や家庭内などのジェンダー役割分担が問題であると感じているため、教員への男女共同参画に係る関わり方を明記するべきである。

・学校では、一人ひとりの個性を大切にしているが、園ではまだ行き届いていないと感じる。

### 【福祉サービスについて】

・次期計画からは、障がい者、高齢者、生活困窮者、ひとり親家庭等に対する就労に関する施策を追加していただきたい。

### 【男性の育児等への参画について】

・父親が主体として行う料理教室を開催するなどの体験型で取り組める啓発があれば良い。

- ・男性の育児休業の取得について積極的に取り組むべきである。
- ・町で、「育児の日」等を設けてみてはどうか。

#### 【ワーク・ライフ・バランスについて】

- ・在宅勤務の視点も取り入れるべき。

#### 【女性の社会参画について】

・女性管理職の登用、充て職にこだわらない委員会の設置等、女性が積極的に町の行政に参加できる環境づくりを行うべき。

・農業の分野では、農業＝力仕事や機械を使つての作業など女性が苦手とする分野が多々あるため女性だけで農業をすゝるとなると困難な事が予想される。また、農業自体が衰退しているよう思われる状況で、いかにして女性が参画できるのか考えなければならない。とくに、女性の新規就農者が出てくると良い。

・女性区長数の促進を進めていただきたい。区長会議で、男女で議論していただければ、町の活性化に繋がると思われる。